

【別紙】 さくら斎場 運用の一部変更について（令和7年4月1日運用開始）

| 項目                       | 現在                  | 変更後   |
|--------------------------|---------------------|---|
| <b>1. 納棺</b>             |                     |   |
| (1) さくら斎場での納棺について        | 可                   | 不可  |
|                          | ・ガレージにて可            | ・ <b>さくら斎場敷地内での納棺は出来ません。</b> 納棺を済ませてからお越しください。  |
| <b>2. 霊安室</b>            |                     |   |
| (1) 霊安室入退出時の職員による手伝いについて | 可                   | 不可  |
|                          | ・状況によって職員が手伝いを行っている | ・職員による手伝いは行いませんので、 <b>お棺の移動ができる人員（2名以上）を確保し、お越しください。</b><br>・窓口で、霊安庫の鍵と名札をお渡ししますので、名札の設置、お棺の移動（入退出）をお願いします。   |
| (2) ご遺体面会時の職員対応について      | 可                   | 不可  |
|                          | ・職員が対応している          | ・ご面会を希望される場合は、 <b>事前に人数及び来場時間を、ご葬儀業者様よりご連絡ください。</b><br>・窓口で鍵をお渡ししますので、 <b>葬儀業者が必ず立会いの上</b> 、面会のご対応をお願いします。<br>・面会のお時間は、 <b>ご遺体の影響及び霊安室の温度管理のため5分以内</b> でお願いします。<br>・ <b>面会には葬儀業者の立会いが必要である旨を、ご葬家様にご説明</b> くださいますようお願いいたします。 |
| (3) 化粧直しについて             | 可                   | 可（ただし霊安室前のみ）  |
|                          | ・霊安室前及び途中退室しガレージでも可 | ・ <b>従前のガレージでの作業は出来ません。</b><br>・ <b>霊安室の温度管理のため5分以内</b> でお願いします。<br>・窓口で鍵をお渡ししますのでご葬儀業者様で鍵の開閉をお願いします。   |

| 項目                            | 現在   | 変更後  |
|-------------------------------|--|--|
| <b>3. 式場</b>                  |  |  |
| (1) 利用枠の拡大<br>(組合外使用について)     | 不可   | 可<br>・組合外の利用が下記の期間に限り可能となります。<br><b>4月1日(通夜)～11月30日(告別)まで</b>  |
| (2) 外飾り、荷物の積み下ろし時間について(時間の変更) | 14時から可   | ・ <b>14時30分から可</b><br>・式場前での駐車は、荷物の積み下ろしが終わりましたら、 <b>速やかに駐車場へのご移動</b> をお願いします。                                   |
| <b>4. 第3告別室</b>               |  |  |
|                               | 1日1件(組合内のみ可)   | <b>1日2件(組合外も可)</b>   |
| (1) 利用枠の拡大                    | ・午前(8:45～10:15)<br>※10時00分火葬   | ①午前(8:45～10:15)<br>※10時00分火葬<br>②午後(13:15～14:45)<br>※14時30分火葬  |
| <b>5. 待合室及び遺族控室の茶器等について</b>   |  |  |
|                               | 有  | 無  |
| (1) 茶器(待合室及び遺族控室)について         | ①待合室<br>・急須(2個)<br>・湯呑、グラス(各40個)<br>②遺族控室<br>・急須(1個)<br>・湯呑、グラス(各8個) | ・ <b>令和7年3月31日通夜より茶器の貸出を終了</b> いたします。茶器の用意はございませんので、必要に応じてご用意ください。<br>・売店で紙コップ等の販売をいたします。<br>・仕出し業者様へご周知ください。    |
|                               | 有  | 無  |
| (2) 茶葉(待合室及び遺族控室)について         | ①待合室、遺族控室<br>・それぞれ4パック   | ・ <b>令和7年3月31日通夜より茶葉の提供を終了</b> いたします。茶葉の用意はございませんので、必要に応じてご用意ください。<br>・売店でお茶ティーパックの販売をいたします。<br>・仕出し業者様へご周知ください。 |
| (3) ポットのお湯について                | ・沸いた状態で提供  | ・ <b>利用者様でポットに水又は給湯機のお湯を注ぎ、沸かしてください。</b><br>・ <b>使用後はポットの電源を切ってください。お湯はそのまま構いません。</b>                            |

| 項目   | 現在                                  | 変更後   |
|--|-------------------------------------|---|
| (4) 待合室の貸し出し方法について   | ・使用開始時刻後、自由に入室可                     | ・ <u>使用開始時刻になりましたら、事務室（17時以降は夜間管理人室）にて鍵をお渡しします。開錠後は速やかに鍵をご返却ください。</u><br>・施錠は、さくら斎場で行います。               |
| (5) 待合室の点検・引き渡しについて  | ・仕出し「有」…仕出し業者との立会点検<br>・仕出し「無」…点検なし | ・仕出し「有」…仕出し業者との立会点検<br>・ <b>仕出し「無」…葬儀業者との立会点検</b><br>・ゴミの放置やお忘れ物が増えています。ご協力をお願いします。                     |
| <b>6. 副葬品</b>  |                                     |   |
| (1) 副葬品について  | ・組合HP（棺への副葬品に関するお願い）のとおり            | <b>下記のものに限ります</b><br><b>①お花(生花)</b><br><b>②数枚の手紙</b><br><b>③数枚の写真</b> のみとしてください。<br>事前にご葬家様にご説明をお願いします。 |
| <b>7. さくら斎場使用申請書</b>   |                                     |   |
| (1) 署名について   | ・右上、申請者の氏名欄に署名                      | ・様式の変更に伴い、署名欄が <b>右下</b> になります。 <b>申請者署名欄にご本人による署名</b> をお願いします。   |
| (2) 署名で使用するペンについて  | ・周知なし                               | ・記入の際、 <b>消せるインクのボールペンや鉛筆等は使用しないでください。</b>  |
| <b>8. その他</b>  |                                     |   |
| (1) さくら斎場の使用料及び売店でのお支払い方法について<br>・ <b>現金払いのみ</b> となります。事前にご葬家様にご説明をお願いします。   |                                     |   |
| (2) 残骨灰の取扱いについて<br>・ <b>令和7年4月1日より、残骨灰について取扱いが変更</b> となります。組合ホームページでお知らせしていますので、ご確認いただき、ご葬家様にもご周知くださいますようお願いいたします。   |                                     |   |
| (3) キャンプー下の駐車（式場前の荷物搬入、事務室前の仕出し搬入）について<br>・ <b>荷物の積み下ろしによる一時的な駐車</b> としていただき、 <b>停車による待機はおやめください。</b><br>・積み下ろしが終わりましたら速やかに駐車場への移動をお願いします。<br>・ご利用者様（参列者）の導線及び安全確保にご協力をお願いします。 |                                     |   |
| (4) 「さくら斎場使用許可申請」及び「埋火葬許可証」の提出について<br>・ <b>施設利用開始までに必ずご提出ください。申請がないとご利用いただけません。</b>  |                                     |   |